

所得証明（課税証明）の郵送請求について

転出等の理由により、税務課窓口までお越しいただくことが出来ないかたは、下記の手順にて郵送請求していただくことができます。

1、香芝市のHPより証明書交付申請書をダウンロードしてください。

4箇所の 印欄に必要事項をご記入し、申請者欄に押印願います。

- 「 窓口へ来られたあなたの」(申請者)
- 「 どの人のがいますか」(証明対象者)
- 「 何がいますか」(証明対象年度、部数)
- 「 何に使いますか」(利用目的)

2、返信用封筒をご準備ください。

返信先の宛名をご記入いただくと共に80円切手をお貼りください。

3、手数料を頂戴します。

お近くの(株)ゆうちょ銀行で「定額小為替」をお買い求めください。

証明書1通につき手数料は200円です。

上記の1～3を「香芝市役所 税務課」まで郵送してください。

ご注意ください

1、証明書の請求年度

住民税に関する所得証明となりますので、請求年度にご注意ください。

(例1)平成19年度の所得証明=平成18年中の所得(平成18年1月分から12月分の収入)

(例2)平成18年度の所得証明=平成17年中の所得(平成17年1月分から12月分の収入)

2、委任状について

同居のご親族以外の証明を希望される場合は、証明対象者の委任状が必要です。

3、返送時期について

速やかに処理させていただきますが、郵便事情等により時間がかかる場合があります。余裕をもってご請求ください。

・郵送先並びにお問い合わせは

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

0745-76-2001 内線142

香芝市税務課 市民税係 までお願いします。